



回覧印座


# 建災防だより

## 7・8月号

令和2年7月 1日  
 建設業労働災害防止協会香川支部  
 〒760-0026 高松市磨屋町6-4  
 TEL:087-821-5243 FAX:087-821-5229  
 Eメール: [info@kensaibou-kagawa.jp](mailto:info@kensaibou-kagawa.jp)  
 ホームページ: <http://kensaibou-kagawa.jp>  
 検索方法: 建災防香川 (けんさいぼう)

☆ 「建災防だより」は、建設業における労働安全衛生のホットな話題を掲載しています。沢山の人の読んでいただきたいと思います。現場にも回覧してください。

- ◎全国安全週間を迎えて
- ◎第56回通常総会(代議員会)を開催しました(2面) \*通常総会資料を同封しています。
- ◎建設工事関係者連絡会議が5会場で開催されます。(2面)
- ◎第57回全国建設業労働災害防止大会(仙台)が中止になりました。(2面)
- ◎「若年および女性現場マンのための研修会」のご案内(2~3面)
- ◎低圧電気、足場点検実務者研修のお知らせ!!(3面)
- ◎熱中症の多発恐れあり 適切な防止対策を!!(4~5面)
- ◎行政からのお知らせ(6面)
- ◎近日開催の講習日程(7~8面)



### 1. 全国安全週間を迎えて

昭和3年に始まり93回目を迎えた「全国安全週間」準備月間は、新型コロナウイルス感染症対策による、3密回避の影響で、現場巡回や安全大会等の行事等がほとんど実施できませんでした。

そんな中での香川県下の5月末の災害発生状況は以下のとおりです。全産業で死亡災害は6件(昨年の1年分に当たる)で前年同期比3件増です。休業4日以上災害件数は、374件で前年同期より20件減少しています。一方建設業においては、死亡災害は“ゼロ”を継続中ですが、休業災害は前年同数の45件となり、1か月前(前年同期比-3件)と比べて悪化しています。「建築工事」では大幅に減少(28件が18件)していますが、「その他の建設」で大幅な増加(4件が12件)となりました。

労働災害の防止は、日々の安全活動が継続されることで維持できます。活発に安全対策を実施すれば災害は絶対に起きないということではありませんが、大きな災害になる前に小さな事故を抑えることはできると思います。この3か月、何もしなかったが事故が起きていない、ということではありません。災害発生状況をみると、建設業においては4月末に比べ5月末では大幅に休業災害が増加しています。

7月1日からの1週間、全国安全週間本週間では、それぞれの事業所でできる方法で、行事計画を消化していただきたいと思います。

## 2. 第56回通常総会(代議員会)を開催しました。

第56回通常総会(代議員会)を6月12日(金)にリーガホテルゼスト高松で開催しました。令和元年度の事業報告、決算の承認、令和2年度の事業報告、予算の承認が原案通り承認されました。議事内容を通常総会資料として同封していますので、ご覧ください。

## 3. 令和2年度 建設工事関係者連絡会議が5会場で開催されます。

7月14日(火)「サンポート南館」にて高松地区、7月16日(木)「東かがわ市交流プラザ」にて大川地区、7月17日(金)「香川県建設業協会西讃支部会館」にて西讃地区、8月4日(火)「ユープラザうたづ」にて中讃地区で、8月上旬に「サンポート南館」にて香川労働局主催の建設工事関係者連絡会議が開催される予定です。

この会議の目的は、「建設工事従事者にかかる人材の質の維持、現場における適正な労働安全衛生環境の構築のため、発注機関、建設関係団体、建設業労働災害防止団体及び労働行政機関が、定期的に、課題、取組方針、取組状況等を協議し、連携して労働災害防止対策等を推進することを目的とする。」となっております。地区ごとに開催されています。

## 4. 第57回全国建設業労働災害防止大会(仙台)中止のお知らせ

【第57回全国建設業労働災害防止大会(仙台大会)につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加者等の安全を第一に考え、6月29日開催の建災防本部理事会において承認をいただき、宮城県仙台市での開催を中止することといたしました。

現地での開催に代わり、令和2年9月24日(木)より建災防ホームページ上で、会長挨拶、祝辞、安全の誓い、自然災害からの復旧・復興工事安全対策特別部会の発表論文、他専門部会の発表論文の概要等を公開するWeb形式による「第57回全国建設業労働災害防止大会(仙台大会)」を期間を設けて行うことといたします。

標記大会開催にあたりましてご支援・ご協力いただきましたこと深く感謝申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。】(6月30日本部からのお知らせ)

## 5. 若年及び女性現場マンのための研修会のご案内

厚生労働省は、建設労働者確保の観点から「若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業」を立ち上げ、若年者や女性が進んで入職しやすい職場づくりに力を入れています。当支部でも、この事業に取り組み、これからの建設業を担う若手現場施工担当者に現場の安全管理知識を習得して頂き、建設業から3Kをなくし“安全で安心のできる職場”で創造の喜びを得ることで、若年者や女性が進んで入職し、職場に定着できるよう、研修会を開催します。今年度は下記のとおり4回実施いたします。

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、教室の席数を少なくして実施します。また現場見学のためのバスの定員も通常の半分になるなど、受け入れ人数を減らざるをえない状況となっています。そのため、できるだけ多くの会員各社の皆様に参加していただくため、1社あたりの参加人数を制限させていただくこともあります。ご了承ください。

詳しくはその時期の建災防香川支部のホームページをご覧ください。

### (1) 「若年現場施工担当者の安全管理講習」

日時：令和2年7月30日(木) 8:50~17:10 (1回目)

日時：令和2年8月6日(木) 8:50~17:10 (2回目)

場所：香川地域職業訓練センター (高松市郷東町587-1)

定員：各36名 (満席のため受付終了)

(2) 「若年、女性現場管理者のための安全管理講習」

日 時： 令和2年8月26日（水）9：00～17：00

午後は柵川ダムの現場見学を行ないます。

場 所： サンメッセ香川（高松市林町 2217-7） 定 員： 36名

(3) 「建設工事業者の現場所長研修会」

日 時： 令和2年11月26日（木）8：50～16：30（予定）

午後は建築・土木の現場見学を行います。

場 所： サンメッセ香川（高松市林町 2217-7） 定 員： 36名

## 6. 感電災害から身を守ろう！！

夏の暑い時期は汗をかき、感電しやすくなるので低圧電気の取扱いには気をつけましょう。

6～9月に感電災害が多く発生しており、また高圧より低圧電気による災害が多く発生しております。

感電事故を未然に防ぐには正しい知識と正しい取扱いが必要でその為には、「低圧電気の取扱い特別教育」を受けておくことが必要です。電気工事士の資格を持っている方でも当教育を受けていることが義務付けられております。当建災防では下記の通り特別教育を実施致しますので、建設現場で分電盤等を取り扱う人、電気工事士の方は是非この教育の受講をお願い致します。但し、「低圧の活線作業」の業務を行う場合は別に実技7時間を事業主が行ってください。

日 時： 令和2年8月7日（金）8：30～ 18：15

場 所： 香川県建設会館

受 講 料： 9,900円

テキスト代： 1,050円 会員の方のテキスト代は建災防で負担します。

定 員： 30名

## 7. 足場作業主任者能力向上教育、施工管理者等のための足場点検実務者研修について！

足場の組立て等作業主任者を取得後5年以上経過されている方の「足場作業主任者能力向上教育」及び元請け職員が足場を点検する場合に必要な安全教育「施工管理者等のための足場点検実務者研修」についてご案内します。足場については平成27年に労働安全衛生規則が変わっております。

それ以前に技能講習を受けられている作業主任者の方はぜひ受講してください。

### 「足場作業主任者能力向上教育」

日 時： 令和2年8月27日（木）8：30～17：30

場 所： 香川地域職業訓練センター 2階（高松市郷東町 587-1）

受 講 料： 9,500円

テキスト代： 1,570円 会員の方のテキスト代は建災防で負担します。

定 員： 30名

### 「施工管理者等のための足場点検実務者研修」

日 時： 令和2年9月15日（火）12：50～17：20

場 所： 香川地域職業訓練センター 2階（高松市郷東町 587-1）

受 講 料： 8,200円

テキスト代： 1,570円 会員の方のテキスト代は建災防で負担します。

定 員： 30名

## 8. 熱中症の多発恐れあり適切な防止対策を！

令和2年度の熱中症予防行動について（周知依頼） 令和2年5月26日 環境省、厚生労働省

（別紙1）

### 令和2年度の熱中症予防行動の留意点について

～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～

#### 1 趣旨

令和2年5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」が示されました。新型コロナウイルスの出現に伴い、今後は、一人ひとりが感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

このように、今夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなりますが、一方で、例年以上に熱中症にも気をつけなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。

なお、「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」を進めていく上での熱中症のリスクについては、必ずしも科学的な知見が十分に集積されているわけではありませんが、特に心掛けていただきたい熱中症予防行動について取りまとめています。

注意

#### 2 熱中症予防行動の留意点

##### (1) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。

※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）のリスクが高いことから、お住まいの自治体の情報に従いましょう。

- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- 3密（密集、密接、密閉）を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

◆現場作業では次の事項を守り熱中症対策に努めて下さい。

- ① 管理・監督者が頻繁に巡視を行い確認する。水分・塩分の摂取確認表を作成する又朝礼等の際に注意喚起を行う等により、作業者に自覚症状の有無に関わらず水分・塩分を定期的に摂取させること。
- ② WBG T値について、随時計測を行うほか、予報値等にも留意し、その値がWBG T基準値（熱に順化している作業員で身体作業強度が中程度である作業に従事する場合、28℃）を超える恐れがある場合には、必要に応じ作業計画の見直し等を行うこと。
- ③ 高温多湿作業場所で初めて作業する作業員については、徐々に熱に慣れさせる期間（順化期間）を設ける等配慮すること。

(2) 熱中症が発生しやすい主な作業

炎天下の屋外作業場や、気温が高く湿気の多い場所、風通しが悪く蒸し暑い場所、石綿除去作業場などでの作業は、熱中症にかかる危険が非常に高くなります。



フラットデッキ上の高温下での作業（例）



炎天下での溶接作業（例）



炎天下での床付け作業（例）



石綿除去作業（例）

(3) 熱中症が発生する仕組みと症状

熱中症の重症度（危険度）にしたがって、軽症（Ⅰ度）、中等症（Ⅱ度）、重症（Ⅲ度）に分類しています。このような症状が出たら要注意です。

軽症（Ⅰ度）

「熱けいれん」

多量の発汗と塩分の不足により発症。

- めまい・失神、こむらがり、ものすごく汗



中等症（Ⅱ度）

「熱疲労」

脱水が進行して全身のだるさや集中力の低下した状態。

- 頭痛、吐き気、力が入らない



重症（Ⅲ度）

「熱射病」

熱疲労を放置すると、致命的な「熱射病」に至ります。これは脳神経まで影響を及ぼした状態。

- 意識の混濁、全身のけいれん、体に触れると熱い



3 緊急時の救急措置

(1) 建設現場における救急措置

熱中症の発生と救急措置



熱中症発生

涼しい場所へ運ぶ。



風を送る

服・靴を脱がせ、体を冷やす。



119

医療機関へ搬送する。

回復しない



足を高めて上げて寝かせ、手足の先から中心部に向けてマッサージする。

冷やしましょう



氷やアイスパックで、首、脇の下、ももの付け根などを冷やす。



スポーツ飲料などで水分、塩分をとる。

◆ 熱中症を甘くみていると、あっという間に手遅れになるほど進行が早く危険ですが、素早い対処と適切な処置ができれば、早期に回復に向かう可能性が高まります。

## 9. 行政からのお知らせ

(内容については、建災防本部または「香川支部のホームページのお知らせ」をご覧ください。)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応について  
改正 基発 0526 第 7 号令和 2 年 5 月 26 日 厚生労働省労働基準局長
- (2) 「フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン過負荷防止装置」買換・改修の補助金[第 2 回補助金 Web 申請受付] 7 月 1 日～9 月 20 日 (予定)  
リーフレット 厚生労働省 労働局 労働基準監督署 建設業労働災害防止協会
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る建設業の許可等の取扱いについて  
事務連絡令和 2 年 5 月 29 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課
- (4) 梅雨期及び台風期における防災体制の強化について  
事務連絡令和 2 年 6 月 1 日 大臣官房 健康危機管理・災害対策室
- (5) 高濃度 PCB 含有コンデンサーが使用された溶接機情報の差し替えについて  
事務連絡令和 2 年 6 月 1 日 環境省環境再生・資源循環局ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室
- (6) 令和 2 年度の熱中症予防行動について  
事務連絡令和 2 年 5 月 26 日 環境省・厚生労働省
  - ① 2019 年職場における熱中症の発生状況 (確定値) 等について
  - ② 2019 年職場における熱中症による死傷災害の発生状況 (確定値)
  - ③ 令和 2 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要領
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた登録基幹技能者講習の実施に向けた対応について  
事務連絡令和 2 年 6 月 3 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課建設市場整備課長
- (8) 国土交通省直轄工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底に係る解釈について  
事務連絡令和 2 年 6 月 10 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課
- (9) 国土交通省直轄工事における法定外の労災保険の付保に係る設計図書への明示等について  
事務連絡令和 2 年 6 月 10 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課
- (10) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について  
基安発 0316 第 2 号令和 2 年 3 月 16 日  
厚生労働省労働基準局安全衛生部長
- (11) 「熱中症アラート (試行)」の周知について  
事務連絡令和 2 年 6 月 16 日 大臣官房危機管理官
- (12) 夏季の省エネルギーの取組について  
総発 0622 第 1 号令和 2 年 6 月 22 日 大臣官房総務課長
- (13) 令和 2 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要領の改正について  
香労発 0625 第 2 号令和 2 年 6 月 25 日 香川労働局長

## 10. 8月～10月開催の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
8月3日(月) ～5日(水)	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者	香川県建設会館
8月7日(金)	低圧電気取扱い業務特別教育	香川県建設会館
8月18日(火) 19日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
8月24日(月) 25日(火)	型枠支保工の組立等 作業主任者	香川県建設会館
8月27日(木)	足場の組立等作業主任者 能力向上教育	香川地域職業訓練センター
8月31日(月)	足場の組立て等特別教育(6H)	香川地域職業訓練センター
9月1日(火) 2日(水)	玉掛け技能講習	(学科・実技) タクテック
9月3日(木) 4日(金)	足場の組立等作業主任者 技能講習	香川県建設会館
学科：9月7日(月) 実技：8日(火) または9日(水)	小型車両系建設機械(3トン未満) 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
9月10日(木) 11日(金)	木造建築物の組立等 作業主任者	香川県建設会館
9月15日(火)	足場の点検実務者研修	香川地域職業訓練センター
9月17日(木)	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	香川県建設会館
9月29日(火)	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設会館
9月30日(水) 10月1日(木)	玉掛け技能講習	(学科・実技) タクテック
学科：10月6日(火) 実技：7日(水) または8日(金)	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
10月14日(水) 15日(木)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
10月19日(月) ～22日(木) ※学科2日・実技1日	車両系建設機械(整地・運搬・積込用・ 掘削用)運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック

講習予定日	講習科目	講習会場
10月26日(月) または27日(火) ※1日講習	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク
10月29日(木)	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)

- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策のため定員を減らして講習会を実施していますので、お早めにお申込みください。
- ◆ 太字の講習は、人材開発支援助成金対象の講習です。

\*8月8日(土)から16日(日)までの間、当事務所はお休みさせていただきます。

#### 編集後記

厚生労働省は5月27日、令和元年の労働災害発生状況の確定値を発表した。建設業における死亡者数は過去最少の269人となった。

昭和36年に2,652人がピークで、2,400人前後の状態がその後10年間続いたが、昭和47年労働安全衛生法施行に伴い、減少に転じ、10年間で1,000人強にまで減少した。その後10年間1,000人前後で横ばいが続き、再び減少が始まり平成22年には年間365人(1日1人)となった。それから10年、269人(≒実質労働日に1人)というところまで減少した。

これを一つの到達点とみるか、通過点として、スローガンではなく“ゼロ”に焦点を置くかによって、施策は大きく変わる。昔は現場にとって死亡災害“ゼロ”は目標であったが、今はほとんどの現場がその目標を達成している。休業4日以上死傷災害も“ゼロ”の現場、事業所が増えてきている。

そのような中で、過去の災害を分析して今後の対策を立てるというリスクアセスメントは、妥当性があるがそれだけで良いのかという考え方が生まれてくる。10数年前から、レジリエンスという言葉が安全管理の中にも表れてきた。その中で、エリック・ホルナゲルが“Safety-I & Safety-II”という考え方を展開している。

厚生労働省は同じ日に、建設業における一人親方の死亡者数が60人、中小事業主等を含めた「一人親方等」については92人と発表した。一人親方等を含めた従事者全体数での対策も必要ではないだろうか。

海外の事例と比較すると、日本は英国等に比べて人口10万人当たりの死亡者がまだまだ多いといわれる。各国の法制も統計の取り方も一様ではなく、比較が難しい点はあるが、まだまだ我が国のレベルが世界のトップクラスには遠い存在であることは間違いなさそうである。

働き方改革が前向きになってきたところで、新型コロナウイルス感染症の影響で経済が停滞し、建設工場の減少が予測され、専門工事業者はそれどころではない状態になる恐れもある。また、外国人労働者に対する、安全衛生教育、資格試験等、問題は解決されないままである。

労働災害の無い“健康で快適な職場環境”を形成するために、これから、我々は何をしなければならないのか。いよいよ7月、安全週間を契機に、三密回避を取りながら、活動の再開をしなければならない。(T.T)